

証券コード：7947



株式会社 **IFC**

第55回 定時株主総会 招集ご通知添付書類

第55期 報告書

第55期 事業年度

平成28年4月 1 日から
平成29年3月31日まで

- ・ 事業報告
- ・ 連結計算書類
- ・ 計算書類
- ・ 監査報告

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移しましたが、天候不順による生鮮野菜の高騰や漁獲量減少による鮮魚の高騰及び消費者の生活防衛意識の高まりもあり、個人消費は低迷しております。また、英国のEU離脱問題、米国経済や新興国をはじめとする海外経済の動向などの懸念材料もあり、先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような状況下、当社グループの販売面では、当社オリジナル製品であるマルチFP容器、マルチソリッド容器、OPET透明容器、新透明PP容器やリサイクル原料製品（エコトレ、エコAPET容器）の販売数量を伸ばしており、当連結会計年度の当社オリジナル製品の販売比率は53%となりました。当社オリジナル製品を中心とした新デザイン容器や新機能容器は、容器としての機能や働きはもとより、耐油・耐酸性や耐熱性等の素材機能の優位性もお客様に評価していただいております。特にマルチFP容器は、鍋・スープ容器、温惣菜容器やチルド弁当容器などとして採用されており、新たに耐熱の中皿をセットした蓋付深型耐熱容器を開発したことで、新透明PP容器とともに、電子レンジ加熱による今までにない商品開発が可能となり、食品小売店での新しい売り場づくりの提案と合わせて採用が広がっております。透明蓋やフードパック等の透明容器においては、OPET透明容器や新透明PP容器の品揃えを充実し、従来品であるOPS透明容器からの切り替えを進めており、エコAPET容器は、野菜サラダ容器や青果用容器などとして採用が広がっております。また、消費者の値ごろ感を求める動きもあり、売り場で食材の見栄えがする蓋付精肉容器や惣菜容器など新製品も販売数量を伸ばしております。さらに、外食産業の中食進出が進んでおり、大手外食チェーンで容器の採用が広がっております。その結果、当社グループにおいて生産する製品の当連結会計年度の売上数量は、ケース数で前期比105.3%、枚数で前期比103.1%、売上高は前期比101.3%となりました。

また、当社グループ外より仕入販売する商品は、プライベートブランド品の取扱量の増加を図るなど商品調達力の強化と同時に不採算取引の見直しを行い、当連結会計年度の売上高は前期比102.1%となりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は1,728億58百万円、前期に比べ25億65百万円の増収（前期比101.5%）となり過去最高となりました。

利益面におきましては、当社が生産する製品の原材料価格が、当第3四半期連結会計期間以降（平成28年10月1日から平成29年3月31日まで）相次いで値上がりしたほか、新たな拠点や設備の稼働開始、販売量増加に伴う物流費の上昇などによるコストの増加が約14億60百万円となり、補助金収入が約2億89百万円減少したものの、当社オリジナル製品や新製品の販売が好調に推移したこと、グループ全体で収益改善に努めたことにより、利益改善は総額で約34億60百万円となり、当連結会計年度の営業利益は、前期に比べ約19億28百万円の増益となる過去最高の151億76百万円（前期比114.6%）、経常利益は前期に比べ17億15百万円の増益となる過去最高の157億42百万円（前期比112.2%）、償却前経常利益は過去最高の269億26百万円（前期比114.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高の109億53百万円（前期比117.8%）となりました。

なお、当社グループの販売品目別の売上高概況は次のとおりであります。

分類	主要品目	売上高	構成比	前期比
製 品	ト レ ー 容 器	29,303百万円	17.0%	99.2%
	弁当・惣菜容器	92,844	53.7	102.4
	そ の 他 製 品	5,776	3.3	95.5
	小 計	127,924	74.0	101.3
商 品	包 装 資 材	36,335	21.0	102.6
	そ の 他 商 品	8,598	5.0	99.9
	小 計	44,933	26.0	102.1
合 計	計	172,858	100.0	101.5

(営業活動の状況)

営業面では、食品小売店による惣菜を中心とした「中食」のマーケットが拡大しており、消費者のライフスタイルに合わせた付加価値の高い新製品の開発と品揃えのスピードを加速し、当社オリジナル製品の販売構成を高めることにより、製品売上高の増加と利益率の向上を図っております。加えて、CO₂削減による環境への取組みや人手不足に対応した作業生産性向上のための改善提案とともに、リサイクル原料製品や汎用製品の拡販にも努めております。また、平成28年7月1日、株式会社上田包装企業の発行済株式を100%取得して同社を連結子会社とし、同日をもって、同社社名をエフピコ上田株式会社に変更いたしました。同社は、山陰地方のスーパー並びに食品加工会社に食品用包装資材を販売しております。当社グループに参画することで、当社の販売・物流ネットワークを活用し、お客様に付加価値の高いサービスを提供してグループ間の相乗効果を高めてまいります。この他、平成29年3月15・16・17日には「新しい商品、売り方を創り、消費者を魅了する売り場」をメインテーマとした「エフピコフェア2017ちがうネいいネおいしいネ展」を開催し、全国より食品小売りの方々を中心に過去最多の1万5千人のお客様に来場いただき、全国の売り場情報や大手食品メーカーとのコラボレーションによる最新の商品情報をお客様へ提案させていただきました。特にこの度のエフピコフェアでは、「その壁をブツ飛ばせ」と題し、食品小売業界が抱えている課題を様々な工夫で解決した事例をご紹介します、大変ご好評をいただきました。

(生産活動の状況及び環境活動への取り組み)

生産面では、平成28年3月に、中部PETリサイクル工場隣接地で中部エコペット工場の稼働を開始いたしました。これにより、中部PETリサイクル工場で回収したPETボトルやPET透明容器からリサイクルPETフレークを生産し、これを中部エコペット工場に空送した後、シートの押出を経てエコAPET容器を成形しており、回収したPETボトル・PET透明容器をエコAPET容器の原料として再利用するボトルトトレイのエフピコ方式リサイクルを推進する一貫生産を行っております。加えて、中部エコペット工場では、OPETシート押出3号機及び製品成形機を設置し、OPET透明容器の生産拠点としても機能しております。さらに、エコAPET容器の生産能力の拡大を図るため、関東八千代工場の敷地内に、中部エリアのリサイクル施設と同様に回収したPETボトルやPET透明容器からリサイクルPETフレークを生産し、これを原料としてシート押出を経てエコAPET容器を成形するPETリサイクルプラントとシート押出・成形設備を併せ持った一貫生産を行う新たな工場の建設を進めており

ます。当社グループにおいて生産するA P E T透明容器のうち、エコA P E Tの販売ケース数比率を前第4四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）の71%から当第4四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）には82%まで引き上げてまいりました。また、全国の成形工場においては、産業用ロボットの導入を推進し、生産工程の省人化・自動化に取り組んでおります。平成29年3月までに自動包装機及び除塵包装機が26台、ケース梱包ロボットが9台稼働し、省人化効果が75名となっております。今後も産業用ロボットを導入し、生産工程の省人化・自動化に取り組んでまいります。

また、連結子会社であるエフピコアルライト株式会社（以下「エフピコアルライト」といいます。）のフィルム供給能力を増強するため、岡山県笠岡市に新本社を兼ねた新たなフィルム工場の建設を進めております。

この他、印刷フィルム調達コストの低減を主目的として、当社と有限会社川本化学（岡山県浅口市）（以下「川本化学」といいます。）との合併会社であるエフピコグラビア株式会社（以下「エフピコグラビア」といいます。）を平成29年2月に設立いたしました。エフピコグラビアが岡山県浅口市に新たなグラビア印刷工場を建設し、川本化学とエフピコアルライトの印刷事業を譲り受け、平成30年4月から事業開始の計画となっております。

（物流活動の状況）

物流面では、全国を網羅する強固で柔軟な物流ネットワークの構築が一段落し、今後の市場拡大や繁忙期にも安定的に供給できる体制が確立できました。新たな取り組みでは、BCP（事業継続計画）の一環として、災害などにより停電が発生した際にも重要な事業活動を継続するため、平成28年9月までに、全国21ヶ所すべての拠点に非常用発電設備の設置と72時間（3日間）の電力を確保するための燃料の備蓄が完了いたしました。これにより、お客様の事業活動の継続に寄与し、「必要な時に確実にお届けする」体制をより一層強固なものいたします。また、音声ピッキングシステムを導入し、ピッキング作業の生産性を向上させております。これらの施策により、製品及び商品をお客様にお届けするまでの流通全体のコスト抑制と安定供給を提供してまいります。

(社会貢献活動への取り組み)

社会的責任としての障がい者雇用の促進につきましては、平成29年3月末現在グループ全体で374名（障がい者雇用換算数644名）及び業務提携先に64名の雇用の機会を提供しております。平成28年10月には、東洋経済新報社が発表した「障がい者雇用率ランキング」において、当社が3年連続で第1位にランクインいたしました。また、平成29年1月に連結子会社の特例子会社である株式会社ダックス四国が同じく連結子会社の特例子会社である株式会社ダックス（以下「ダックス（千葉）」といいます。）、株式会社ダックス佐賀、株式会社茨城ピジョンリサイクルの吸収合併を行い、商号をエフピコダックス株式会社（以下「エフピコダックス」といいます。）に変更するとともに、就労継続支援A型事業所である連結子会社のエフピコ愛パック株式会社が北海道で行っていた折箱タイプ容器製造をエフピコダックスに移管いたしました。昭和61年にダックス（千葉）を設立して障がいのある人の雇用に本格的に始めて以来30年が経過し、特例子会社の最適な組織形態や事業領域を再検討した結果、障がいのある従業員の雇用管理ノウハウを共有して効果的な人材活用を行い、北海道から九州まで6工場に障がいのある従業員が従事する全国規模の特例子会社となりました。引き続き、障がいのある従業員の能力を大きな戦力として活かせる安定的な職場を提供してまいります。

(その他の活動の状況)

平成28年6月には、生産面における産業用ロボット導入や物流面における音声ピッキングシステム導入などIT活用が評価され、経済産業省と東京証券取引所が共同で選ぶ「攻めのIT経営銘柄」に2年連続で選定されました。

この他、雇用環境の改善を受け、人手不足による人件費高騰が深刻化し人材確保に苦慮する状況の下、当社グループは、関東エリアにおいて、広域から人材を確保するため、茨城県筑西市に150戸のワンルームタイプの社宅「PicoHouse 1号館」を建設し、平成29年1月に完成いたしました。また、中部エリアにも、岐阜県安八郡輪之内町に102戸の同様の施設「PicoHouse 2号館」を建設し、平成29年3月に完成いたしました。

研究・開発分野においては、新素材・新製品の研究や製品開発のスピードアップと充実を図っており、研修施設を活用した人材育成にも従来以上に注力しております。

(用語説明)

マルチF P (M F P) 容器	: -40℃~+110℃の耐寒・耐熱性、耐油・耐酸性及び断熱性に優れた発泡P S (ポリスチレン) 容器
マルチソリッド (M S D) 容器	: マルチF Pの端材を活用し、その特性を維持しつつシャープな形状を実現した非発泡P S (ポリスチレン) 容器 耐熱温度+110℃
O P E T透明容器	: 二軸延伸P E Tシートから成形した、耐油・耐酸性に優れ、透明度も高くO P Sと同等の耐熱性を実現したP E T (ポリエチレンテレフタレート) 透明容器 耐熱温度+80℃
新透明P P 容器	: 標準グレードのP P (ポリプロピレン) 原料からO P Sと同程度の透明度を実現した透明P P容器 耐熱温度+110℃
O P S透明容器	: 従来からの二軸延伸P S (ポリスチレン) シートから成形した透明容器 耐熱温度+80℃
エコトレー	: スーパーで店頭回収されたP S容器と工場内端材を原料とするリサイクル発泡P S容器 (平成4年販売開始)
エコA P E T容器	: スーパーで店頭回収されたP E T透明容器、P E Tボトル及び工場内端材を原料とするリサイクルP E T透明容器 (平成24年販売開始)
フードパック	: スーパーの揚げ物バイキングコーナーなどで使用される、蓋 (フード) と本体が一体となった汎用透明容器
グラビア印刷	: 版上の小さなくぼみの深浅でインキ層の厚みを変えることによって濃淡を表現する凹版印刷の一種

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は210億60百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に取得した主要設備
 - ・当社中部エコペット工場機械設備等 46億23百万円
 - ・当社社宅P i c o H o u s e 1号館・2号館 22億87百万円
- ② 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充
 - ・当社関東エコペット工場 21億77百万円
- ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の主な内訳は、次のとおりであります。

設備資金として、日本銀行の貸出支援基金を基準金利とする銀行借入を主体に、総額215億円の長期調達を行っております。また、短期調達では、コマーシャル・ペーパー（発行枠240億円）の発行を中心に調達しております。

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約（総枠480億50百万円）及びコミットメント契約（総枠100億円）を締結しており、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、3億64百万円となっております。

また、グループ内の資金管理では、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を活用して、資金を効率的に一元管理しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 52 期 (平成26年 3 月期)	第 53 期 (平成27年 3 月期)	第 54 期 (平成28年 3 月期)	第 55 期 (当連結会計年度) (平成29年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	161,121	164,918	170,292	172,858
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,137	6,329	9,294	10,953
1 株当たり当期純利益 (円)	148.27	152.89	224.54	264.86
総 資 産 (百万円)	180,476	196,629	209,053	219,481
純 資 産 (百万円)	80,062	85,133	91,591	99,721
1 株当たり純資産額 (円)	1,933.55	2,047.04	2,202.56	2,403.52

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。
2. 平成26年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
エフピコ商事株式会社	400百万円	100.0%	簡易食品容器の原材料及び製商品の販売
エフピコチューパ株式会社	100	100.0	簡易食品容器の製造販売
エフピコ物流株式会社	480	100.0	倉庫業及び貨物運送事業
株式会社アイ・ロジック	80	100.0	運送・倉庫管理運営事業
エフピコアルライト株式会社	10	100.0	段ボール・プラスチックフィルムの製造販売
エフピコインターパック株式会社	400	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコダイヤフーズ株式会社	86	100.0	簡易食品容器の販売
エフピコイシダ株式会社	176	100.0	食品関連包装資材の販売
西日本ペットボトルリサイクル株式会社	100	62.4	回収ペットボトルから再生処理製品及び原材料へのリサイクル事業
エフピコみやこひも株式会社	90	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコ上田株式会社	10	100.0	食品関連包装資材の販売

- (注) 1. 議決権比率には間接保有によるものを含めて記載しております。
2. 平成28年7月1日付の株式譲り受けによりエフピコ上田株式会社を子会社といたしました。
3. 平成29年3月28日に西日本ペットボトルリサイクル株式会社の株式を追加取得いたしました。

4. 対処すべき課題

(1) 技術革新と製品開発

最新鋭の生産設備の導入と更新を行うとともに、製品の軽量化、新機能開発、新素材開発など、総合的な技術革新を推し進め、高品質で高付加価値な製品、低価格でありながら品質と機能を兼ね備えた製品等、お客様のニーズに対応した製品開発のスピードを早めてまいります。

(2) 提案型企業（問題解決型企业）の実現

ライフスタイルが「内食」から「中食」へ、そして「外食」から「中食」へシフトしている現在、高齢者や働く女性が増加する時代背景もあり、食品小売店では、惣菜を中心とした「中食」の販売が伸びております。

これら食環境の変化を先取りし、電子レンジ対応容器などお客様のニーズに即した製品を提供し、容器を通じて売り場の差別化を図ってまいります。

また、CO₂削減による環境への取り組みや人手不足に対応した作業生産性向上のための改善提案、流通コストの削減に対してエフピコのもつ物流ネットワークの提供等、小売業界が抱える問題解決に対しトータルで提案してまいります。

(3) 供給体制の強化

サプライチェーンマネジメント（SCM）のさらなる充実に努め、生産部門において産業用ロボットの導入、物流部門における音声ピッキングシステムの導入や自動ソーターシステムの配置など、省人化を図るとともに作業生産性を向上させてまいります。生産・物流コスト抑制に向けた施策を展開し、トータルコストの最適化と低減を目指した調達・生産及び物流体制の整備に取り組んでまいります。

また、全国を網羅する物流ネットワークを最大限に活用し、より高い次元で合理化された物流サービスを提供し、安定供給を図るべく鋭意努力してまいります。

(4) 環境経営の推進

「環境経営5カ年計画」を発展させた環境経営の新中期計画「エフピコ・エコアクション50」を実行してまいります。

また、業界のリーディングカンパニーとして、エフピコ方式のリサイクル「トレーtoトレー」「ボトルtoトレー」を柱にした事業活動により、循環型社会の実現による持続可能な社会の構築を目指し、リサイクル原料を使った製品「エコトレー」「エコA P E T」を積極的に拡販してCO₂削減に貢献してまいります。リサイクルによるCO₂排出抑制効果は、リサイクル原料未使用のバージン製品と比較して「エコトレー」の場合30%の低減、「エコA P E T」の場合33%の低減を実現しております。

さらに、環境配慮設計による業界トップクラスの環境負荷の低い容器の開発を通し、事業活動に伴う廃棄物の発生抑制及び再資源化の取り組みなど、各種施策を実施してまいります。

(5) 社会的責任を重視した活動

障がい者就労支援に積極的に参画し、地域社会からの信頼を得るための活動を進めてまいります。

また、お客様の事業活動の継続に寄与するため、災害などにより停電が発生した際に物流業務を継続するための非常用発電設備を設置し、72時間（3日間）の電力を確保できる体制を整えております。

この他、数字では表せられない無形な価値が社会的責任を全うするための価値として捉え、顧客、取引先、社会、従業員、株主など、各ステークホルダーとの適切な協働を実践し、リサイクル工場や選別センターのほか、障がいのある従業員が働く工場を見学していただくなど、様々な機会を通じて各ステークホルダーとのコミュニケーションを深めてまいります。

(6) 知的財産権の強化

当社グループの独自性・差別化を市場においてより確実なものとするため、特許や実用新案・意匠登録などの申請を進め、知的財産権の取得により企業価値を高めてまいります。

(7) マーケット拡大への備え

開発力・生産力・物流力・情報力・リサイクル、物流・情報ネットワーク、これらエフピコの培ってきたリソースとインフラを有機的に結合し、マーケットの拡大に備えてまいります。

(8) ダイバーシティ(多様性)の推進

当社グループの社員がやりがいや充実感を持ちながらいきいきと働き、個々の能力や特性を最大限に発揮し役割を果たすことが、企業価値の向上を目指した経営の一つと考えております。

ダイバーシティの推進に向け、性別、年齢、国籍や障がいの有無にかかわらず多様な人材が活躍できる企業文化を醸成し、さまざまな取り組みを行ってまいります。

株主の皆様には、何卒、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業区分	主 要 製 品
簡易食品容器関連事業	簡易食品容器 (トレー容器・弁当容器・折箱容器・紙容器・鶏卵パック等) 包装資材 (業務用ラップ・ポリ袋・レジ袋・F P マット等) 合成樹脂製簡易食品容器の回収選別事業 回収容器等から再生処理原材料へのリサイクル
商 事 関 連 事 業	金型・機械販売事業 (成形金型・機械等)
そ の 他 の 事 業	賃貸事業 段ボール製造事業 回収ペットボトルの再生処理製品の製造販売

6. 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

名 称		所 在 地		
当 社	福 山 本 社	広島県福山市		
	東 京 本 社	東京都新宿区		
	大 阪 支 店	大阪市北区		
	総 合 研 究 所	広島県福山市		
	営 業 所	札幌(札幌市中央区) 新潟(新潟市中央区) 名古屋(名古屋市中村区) 広島(広島市西区) 福岡(福岡市博多区)	仙台(仙台市青葉区) 静岡(静岡市駿河区) 北陸(石川県金沢市) 四国(香川県高松市)	
	工 場	北海道(北海道石狩市) 関東八千代(茨城県結城郡) 関東下館(茨城県筑西市) 筑西(茨城県筑西市) 近畿亀岡(京都府亀岡市) 福山(広島県福山市) 四国(高知県南国市) 南郷(宮崎県日南市)	山形(山形県寒河江市) 関東(茨城県結城郡) 関東つくば(茨城県下妻市) 中部(岐阜県安八郡) 笠岡(岡山県笠岡市) 神辺(広島県福山市) 九州(佐賀県神埼郡) 鹿児島(鹿児島県鹿児島市)	
	エコペット工場	中部(岐阜県安八郡)		
	リサイクル工場	関東(茨城県結城郡) 福山(広島県福山市)	中部(岐阜県安八郡)	
	選別・減容センター	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 東海(静岡県駿東郡) 金沢(石川県金沢市) 福山(広島県福山市)	山形(山形県寒河江市) 松本(長野県松本市) 岐阜(岐阜県安八郡) 西宮(兵庫県西宮市) 佐賀(佐賀県神埼市)	
	配 送 セ ン タ ー	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 八王子(東京都八王子市) 東海(静岡県駿東郡) 福山(広島県福山市)	東北(山形県寒河江市) 東京(千葉県船橋市) 中部(岐阜県安八郡) 関西(神戸市北区) 九州(佐賀県神埼郡)	
ピッキングセンター	北海道(北海道石狩市) 新潟(新潟県長岡市) 茨城(茨城県結城郡) 東京(東京都江東区) 関西(神戸市北区) 広島(広島県廿日市市)	東北(宮城県黒川郡) 関東(茨城県結城郡) 八王子(東京都八王子市) 中部(岐阜県安八郡) 福山(広島県福山市) 九州(佐賀県神埼郡)		

名	称	所	在	地
エフピコ商事株式会社	本	店	広島県	福山市
エフピコチューパ株式会社	本	店	東京都	新宿区
エフピコ物流株式会社	本	店	広島県	福山市
株式会社アイ・ロジック	本	店	東京都	新宿区
エフピコアルライト株式会社	本	店	岡山県	笠岡市
エフピコインターパック株式会社	本	店	千葉県	稲毛区
エフピコダイヤフーズ株式会社	本	店	大阪府	池田市
エフピコイシダ株式会社	本	店	広島市	西区
西日本ペットボトルリサイクル株式会社	本	店	北九州市	若松区
エフピコみやこひも株式会社	本	店	東京都	墨田区
エフピコ上田株式会社	本	店	鳥取県	米子市

7. 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減数
4,513名	181名増

- (注) 1. 上記使用人数には、準社員384名を含んでおります。
2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
807名	12名増	40.1歳	14年1ヵ月

- (注) 1. 上記使用人数には、準社員5名を含んでおります。
2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

8. 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 も み じ 銀 行	9,154百万円
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	5,428
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,262
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,205
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,625
株 式 会 社 広 島 銀 行	4,100
農 林 中 央 金 庫	4,090
株 式 会 社 中 国 銀 行	3,601
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,550
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,650

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の現況

1. 当社が発行する株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 120,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 44,284,212株 |
| (3) 株主数 | 4,322名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 小 松 安 弘 興 産	14,339千株	34.69%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,904	4.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,846	4.46
積 水 化 成 品 工 業 株 式 会 社	1,732	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	969	2.34
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	880	2.12
エ フ ピ コ 共 栄 会	836	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口)	762	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託積水化成品工業口)	600	1.45
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	551	1.33

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(2,944,011株)を控除して計算しております。
3. 第一生命保険株式会社は、平成28年10月1日付で会社分割により持株会社へ移行し、「第一生命ホールディングス株式会社」に商号変更しております。なお、同社は保有するすべての当社株式を、同社の完全子会社である第一生命保険株式会社に承継しております。

2. 当社が保有する株式の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 当社の政策保有に関する方針

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、業務提携、資金調達、原材料の安定調達など経営戦略の一環として、株式を保有することにより企業間の連携を高め当社の利益に資すると判断する企業の株式を保有することとしております。

当社は、担当取締役が保有先との取引状況等を年に一度モニタリングを実施し、その結果を踏まえて株式の買い増しや処分について取締役会で審議したうえで実施しております。

(2) 当社の政策保有株式の議決権行使の基準

保有上場株式の議決権の行使については、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に即したものであるか、並びに投資先企業の経営方針・戦略等を充分尊重したうえで、中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かなどを総合的に判断し、適切に行使しております。

(3) 当社が純投資目的以外の目的で保有する株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
55	3,743

(4) 当社が純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式のうち貸借対照表計上額上位10銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	主な取引内容	保有目的
積水化成品工業株式会社	1,348,933	1,049	原材料購入	取引関係強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	959,300	671	金融取引	
株式会社高速	290,328	326	製商品販売	
マックスバリュ北海道株式会社	64,142	193	製商品販売	
イオン株式会社	102,019	165	製商品販売	
株式会社イズミ	30,160	150	製商品販売	
株式会社みずほフィナンシャルグループ	735,453	150	金融取引	
株式会社山口フィナンシャルグループ	113,911	137	金融取引	
ホクト株式会社	43,204	86	製商品販売	
第一生命ホールディングス株式会社	41,900	83	保険取引	

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	小 松 安 弘	最高経営責任者（CEO） エフピコ商事株式会社 代表取締役会長 エフピコチューパ株式会社 代表取締役会長 エフピコインターパック株式会社 代表取締役会長 エフピコダイヤフーズ株式会社 代表取締役会長 エフピコみやこひも株式会社 代表取締役会長 エフピコアルライト株式会社 代表取締役会長 エフピコ上田株式会社 代表取締役会長 株式会社小松安弘興産 代表取締役社長 株式会社HYコーポレーション 代表取締役会長
代表取締役社長	佐 藤 守 正	最高執行責任者（COO）
専務取締役	高 西 智 樹	第二営業本部本部長兼第一営業本部管掌
専務取締役	江 崎 義 隆	商事本部本部長兼海外統括室ジェネラルマネージャー
専務取締役	永 井 信 幸	生産本部本部長
常務取締役	池 上 功	経理財務本部本部長兼経営企画室ジェネラルマネージャー 兼秘書室東京本社管掌
常務取締役	上 垣 内 詳 治	第一営業本部本部長
常務取締役	安 田 和 之	S C M本部本部長兼情報システム部管掌
取 締 役	岡 恒 治	東京営業第1部管掌兼ストア支援事業部管掌兼容器開発部管掌
取 締 役	佐 藤 修	広域営業部管掌
取 締 役	永 尾 秀 俊	総務人事本部本部長兼人事部ジェネラルマネージャー 兼秘書室ジェネラルマネージャー
取 締 役	小 林 健 治	近畿統括マネージャー兼近畿営業第3部ジェネラル マネージャー

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役 (監査等委員)	末 吉 竹 二 郎	国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)特別顧問 イオン株式会社社外取締役 公益財団法人自然エネルギー財団代表理事副理事長 一般社団法人グリーンファイナンス推進機構代表理事 株式会社九州フィナンシャルグループ社外取締役
取締役 (監査等委員)	緑 川 正 博	株式会社公文教育研究会社外監査役 日精エー・エス・ビー機械株式会社社外取締役 公益社団法人日本医師会参与 国際自動車株式会社社外取締役 株式会社M I D G R O U P 代表取締役 株式会社パロマ社外監査役
取締役 (常勤監査等委員)	中 居 敏 郎	
取締役 (常勤監査等委員)	松 本 修 一	

- (注) 1. 当社は、平成28年6月28日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 社内の情報収集の充実を図り、内部監査部門等との緊密な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役末吉竹二郎氏、緑川正博氏、中居敏郎氏及び松本修一氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、取締役末吉竹二郎氏及び緑川正博氏を東京証券取引所の定め及び当社が定めた「独立社外取締役の独立性判断基準」に基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
5. 当事業年度に係る取締役のその他兼職状況は、次のとおりであります。
- ・取締役佐藤守正氏は、エフピコチューパ株式会社、株式会社アイ・ロジック、エフピコダイヤファーズ株式会社、エフピコインターパック株式会社、エフピコみやこひも株式会社、エフピコ商事株式会社、エフピコアルライト株式会社及びエフピコ上田株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役高西智樹氏は、株式会社アイ・ロジック及びエフピコイシダ株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役江崎義隆氏は、エフピコ商事株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役永井信幸氏は、エフピコチューパ株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役上垣内詳治氏は、エフピコチューパ株式会社、エフピコダイヤファーズ株式会社及び株式会社アイ・ロジックの取締役を兼務しております。
 - ・取締役佐藤修氏は、エフピコチューパ株式会社及びエフピコダイヤファーズ株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役(常勤監査等委員)中居敏郎氏は、エフピコインターパック株式会社及びエフピコ商事株式会社の監査役を兼務しております。
 - ・取締役(常勤監査等委員)松本修一氏は、エフピコチューパ株式会社、エフピコダイヤファーズ株式会社及びエフピコみやこひも株式会社の監査役を兼務しております。

6. 平成29年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当 役 職
執 行 役 員	梅 谷 信 文	エフピコチューパ株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	澤 山 中 庸	エフピコみやこひも株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	池 本 孝	リサイクル部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	三 次 雅 照	生産本部副本部長西地区担当
執 行 役 員	俵 武 彦	中四国九州統括マネージャー兼九州営業部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	井 上 隆 仁	情報システム部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	柊 山 巖	生産本部副本部長東地区担当
執 行 役 員	斎 藤 信 彦	生産本部副本部長兼生産企画部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	渡 辺 政 明	関東統括マネージャー兼東京営業第4部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	中 島 国 雅	中部営業部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	西 村 公 子	総務人事本部副本部長 特例子会社・就労継続支援A型事業管掌兼環境対策室管掌兼法務・コンプライアンス統括室管掌
執 行 役 員	藤 井 哲 郎	総務部ジェネラルマネージャー兼秘書室ジェネラルマネージャー代理
執 行 役 員	横 山 和 典	容器開発部ジェネラルマネージャー

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

①当社は、平成28年6月28日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

これに伴い、取締役末吉竹二郎、緑川正博、監査役瀧崎俊男、中居敏郎、松本修一の各氏は任期満了により退任いたしました。このうち末吉竹二郎、緑川正博、中居敏郎、松本修一の各氏が監査等委員である取締役に就任いたしました。

また、新たに小林健治氏が取締役に選任され、就任いたしました。

②当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
永井 信幸	専務取締役生産本部本部長	常務取締役生産本部本部長	平成28年6月28日

(3) 当事業年度末後の取締役の異動

氏名	新	旧	異動年月日
池上 功	常務取締役経理財務本部本部長兼経営企画室管掌兼秘書室東京本社管掌	常務取締役経理財務本部本部長兼経営企画室ジェネラルマネージャー兼秘書室東京本社管掌	平成29年4月1日
永尾 秀俊	取締役総務人事本部本部長兼秘書室ジェネラルマネージャー	取締役総務人事本部本部長兼人事部ジェネラルマネージャー兼秘書室ジェネラルマネージャー	平成29年4月1日
小林 健治	取締役近畿統括マネージャー	取締役近畿統括マネージャー兼近畿営業第3部ジェネラルマネージャー	平成29年4月1日

(注) 小松安弘氏は、平成29年5月23日に逝去いたしました。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	14名 (2名)	413百万円 (5百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4名)	38百万円 (38百万円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	9百万円 (6百万円)
合 計 （うち社外役員）	21名 (8名)	461百万円 (50百万円)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月28日開催の第54回定時株主総会決議に基づき退任した監査役3名を含めております。なお、当社は、平成28年6月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。また、合計に記載された人数は、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は17名（うち社外役員4名）であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が、66百万円（取締役（監査等委員を除く。）12名に対し64百万円、監査等委員2名に対し2百万円、うち社外役員2名に対し2百万円）含まれております。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第44回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第54回定時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第54回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第44回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
7. 上記のほか、平成28年6月28日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。
- 退任監査役 1名 4百万円
- なお、この金額の中には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた退職慰労金の繰入額3百万円が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

①取締役会及び監査等委員会並びに監査役会への出席状況

地 位 ・ 氏 名	取締役会 (17回開催)		監査等委員会 (13回開催)		監査役会 (5回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 末 吉 竹 二 郎	16回	94.1%	13回	100.0%	－回	－%
取 締 役 緑 川 正 博	17	100.0	13	100.0	－	－
取 締 役 中 居 敏 郎	17	100.0	13	100.0	5	100.0
取 締 役 松 本 修 一	17	100.0	13	100.0	5	100.0

(注) 当社は、平成28年6月28日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。このため、監査役会は平成28年4月1日から6月27日までの間に開催したものです。

②当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係

取締役中居敏郎氏は、当社社員の三親等以内の親族であります。

③取締役会及び監査等委員会並びに監査役会における発言状況

取締役末吉竹二郎氏は、取締役会及び監査等委員会において国際的な環境問題、企業の社会的責任に関する見識と豊富な経験に基づき、環境保全・社会貢献に対する企業の役割等について積極的に発言を行っております。

取締役緑川正博氏は、取締役会及び監査等委員会において公認会計士として培われた専門的な知識や経験に基づき、積極的な発言を行っております。

取締役中居敏郎及び松本修一の両氏は、取締役会及び監査等委員会並びに監査役会においてそれぞれ豊富な経験と専門的知識等に基づき、経営の透明性と客観性向上について積極的に発言を行っております。

④重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職先は19頁に記載のとおりです。

兼職先との以下の取引関係がありますが、それ以外に特別な関係はありません。

取締役末吉竹二郎氏が社外取締役を兼職するイオン株式会社との間で継続的営業取引を行っております。

取締役中居敏郎氏が監査役を兼職するエフピコインターパック株式会社及びエフピコ商事株式会社との間で、継続的営業取引を行っております。

取締役松本修一氏が監査役を兼職するエフピコチューパ株式会社、エフピコダイヤフーズ株式会社及びエフピコみやこひも株式会社との間で継続的営業取引を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益向上に見合った利益還元を最重要課題の一つと考え、収益力の向上と財務体質の強化を図るとともに、継続的かつ安定的な配当を実施してまいります。内部留保につきましては、経営体質の充実強化とともに、事業拡大に向けての戦略投資等の機動的な実施に備えてまいります。これらを総合的に勘案しながら連結ベースでの配当性向30%を目途としております。

平成29年3月期の期末配当金については、1株につき40円とさせていただきます。これにより、中間配当金40円と合わせますと年間配当金は80円となります。

Ⅲ 当社のコーポレートガバナンスの状況

1. コーポレートガバナンスの基本方針

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、意思決定の透明性・公正性を確保し、保有する経営資源（人・物・金・情報）を有効に活用するとともに、迅速かつ果敢な意思決定により持続的な成長と長期的な企業価値を向上させることと認識しております。

当社は、次の基本方針に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(1) 株主の権利・平等性の確保

当社は、全ての株主に対して実質的な平等性を確保するとともに株主の権利が確保されるよう、金融商品取引法及び関係法令や東京証券取引所の定める適時開示等に係る規則を遵守し、速やかな情報開示を行っております。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、企業価値を財務的価値のみならず、数字では表せられない無形な価値を社会的責任を全うするための価値として捉え、顧客、取引先、社会、従業員、株主など、各ステークホルダーとの適切な協働を実践してまいります。また、取締役会・経営陣は、当社の経営理念に基づき、法令、協定及び社内規程等を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって、全てのステークホルダーを尊重し協働する企業文化・風土の醸成に向け、リーダーシップを発揮してまいります。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、情報開示は重要な経営課題の一つであると認識しており、顧客、取引先、社会、従業員、株主など、各ステークホルダーから理解を得るために、適切な情報開示を行うことが必要不可欠と考えております。法令に基づく開示以外にも重要と判断される情報（非財務情報も含む）については、当社ホームページや企業報告書「エフピコレポート」等の様々な手段により積極的に開示を行っております。

(4) 取締役会等の責務

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、当社の目指す経営目標の実現に向けて重要な企業戦略を定めて実行しております。また、内部統制システムやリスク管理体制を整備することで、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支えるための役割や責務を果たしております。

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しており、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が経営監視の役割を担い、透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。監査等委員会は、業務執行者からの独立性を確保し、監査等委員である取締役は、取締役会における議決権が付与され監査・監督機能の強化を図っております。また、監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

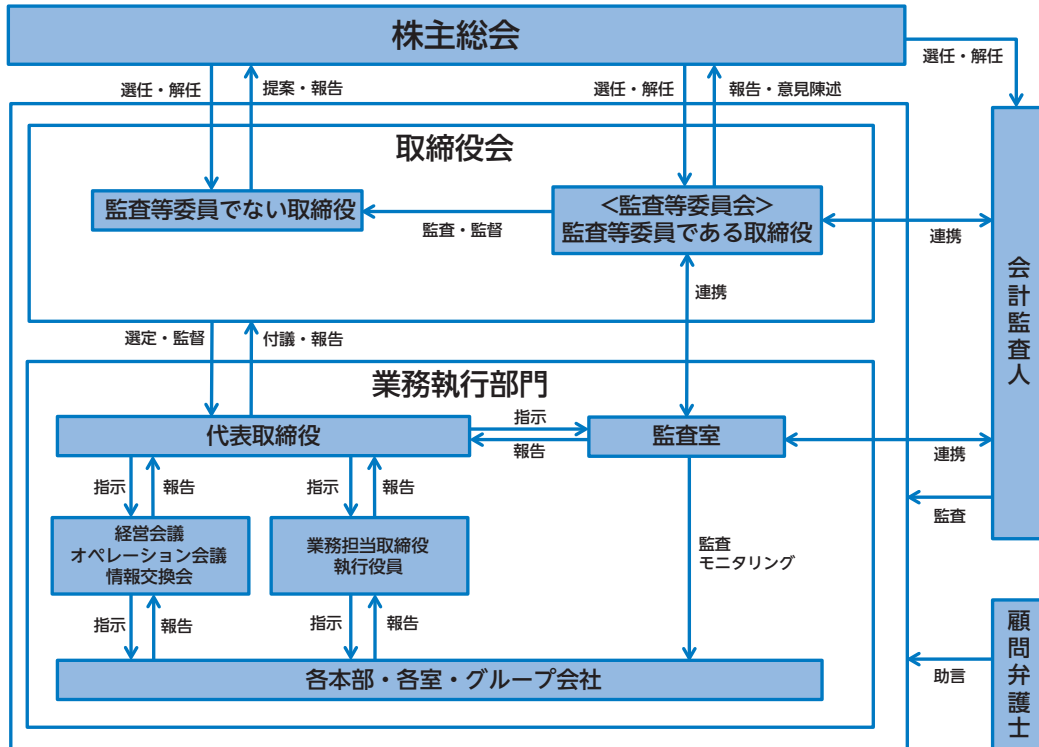
(5) 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するため、株主との建設的な対話を積極的に行い、株主の意見や要望を経営に反映させ、株主とともに当社を成長させていくことが重要と認識しており、代表取締役やIR担当取締役を中心に当社の経営戦略や経営計画に対する理解を得るため、株主との対話の場を設けております。

2. 経営・業務執行体制の概要

(1) 当社のコーポレートガバナンス体制

平成29年3月31日時点の当社のコーポレートガバナンスの体制は、以下のとおりです。



(2) 現状の体制を選択している理由

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、当社の目指す経営目標の実現に向けて重要な企業戦略を定めて実行しております。また、内部統制システムやリスク管理体制を整備することで、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支えるための役割や責務を果たしております。

多様な経験と幅広い見識を有する有識者などを社外取締役に選任し、取締役会等において、業務の執行と一定の距離を置いた立場から意見をを行うことで、客観的な経営の監督の実効性を確保しており、透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しており、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が経営監視の役割を担い、透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。監査等委員会は、業務執行者からの独立性を確保し、監査等委員である取締役は、取締役会における議決権が付与され監査・監督機能の強化を図っております。

当社としては、監査等委員会の機能を最大限に生かし、業務執行の監査・監督機能を一層強化して持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指すには、現体制が最適であると考えております。

(3) 取締役への研修方針

当社は、社外取締役の就任の際に、当社グループの事業・財務・組織の概要について情報提供を行うと共に、必要に応じて工場見学を実施し、当社グループへの理解を深める施策を行っております。

取締役を対象として、その役割と責務に必要な研修を実施しており、特にコンプライアンス遵守を重視した研修を実施しております。

新任取締役には、外部セミナー等への参加を奨励し知識・能力の向上を図っております。

3. 内部統制に係る体制

(1)業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成28年6月28日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（「内部統制システムの基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

当事業年度末日時点における、業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

①当社および子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. コンプライアンス体制

取締役及び使用人が、高い倫理観と社会的良識を持ち、コンプライアンス精神の浸透を図ることを目的に制定した「エフピコグループ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」を会社法の精神に則り、取締役及び使用人に対して周知を図る。

法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報制度の詳細を規定した「職場相談窓口に係る規程」に基づき、社内の通報窓口のほか経営陣から独立した窓口として弁護士事務所を設置するとともに通報者の不利益の防止を図る。

法務・コンプライアンス統括室において、グループ横断的にコンプライアンスに係る教育・研修、内部通報制度の運用状況の検証、その他コンプライアンスについての取り組みを推進する。

ロ. リスク管理体制

「リスク管理規程」に基づき、リスクを区分してグループ全体のリスクを適切に管理する。具体的には、生産・物流・販売に関する業務リスクでは、原則月次で取締役、執行役員、ジェネラルマネージャーによるオペレーション会議が開催され、リスクを共有化すると共に課題・対応策を審議する。また、グループ会社のリスク管理では、取締役、執行役員、グループ会社の代表者による情報交換会が定期的開催され、リスクを共有化すると共に課題・対応策を審議する。

当社グループに危機的事態が顕在化したときのため、その被害を最少化するための危機管理について「危機管理規程」を定め、当社および当社子会社の取締役及び使用人に周知する。

ハ. モニタリング体制

業務執行部門とは独立した社長直轄の監査室による内部監査を実施し、業務執行部門のリスク管理状況、コンプライアンス状況も含めモニタリングを行なう。これにより、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

二. 情報開示体制

法定開示及び適時開示に係る情報は、秘書室に情報集約し、関係部門と協議の上、開示の必要性要否の判断を行なう。より一層透明性を確保し健全性を図るため、「インサイダー情報管理規程」に基づき情報開示体制を確保する。

②当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報の保存・管理は、「文書管理規程」で定め、適正な運用を図るものとする。保存文書の保存年限は、関係法令で定められた期間とし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

③当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会設置会社であり、経営の意思決定の迅速化と取締役の職務執行の監査・監督機能の強化を図る。経営に関する重要事項を協議する機関としては、経営会議を設置する。

経営上の意思決定機関として取締役会を原則月次で開催し、重要事項の決定のほか、取締役の業務執行状況の監督を行い、効率的な執務執行を確保する。

④当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定めるグループ運営規程において、子会社の経営上の重要事項または問題が発生した場合、速やかに主管本部・主管会社へ報告・連絡すると共に、当社への報告を義務づけ、子会社の財務状況やその他重要情報について、必要に応じて随時報告を実施する。

その他当社グループは、原則月次で当社および当社子会社の取締役が出席する経営会議を開催し、当社子会社において発生した重要な事象について経営会議における報告を義務づける。

- ⑤監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、また、その取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、及び取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき人員は、専任の体制を取っていないが、監査等委員の職務の必要に応じ、関連する部門が支援する体制とする。
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を指名することができる。
- 当該使用人は、監査等委員会の指示命令に従うものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等、雇用に係る重要事項についてはあらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。
- ⑥当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。内部通報制度に基づき、不正行為が確認された場合は、監査等委員会へ遅滞なく報告を行うよう、取締役及び使用人に対してその周知を図るものとする。
- また、監査等委員会に対しては、内部監査部門である監査室より内部監査に関わる連絡と監査結果の報告を行い、監査等委員会は必要に応じて監査室に調査を求めると緊密な連携を図る。
- 監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行う事を禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑦監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務の執行について合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査等委員の請求に基づき速やかに処理するものとする。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、監査等委員会は、会計監査人や内部監査部門である監査室と連携するとともに、会社を取り巻くリスク・課題について、意見交換を行う。また、監査等委員は、取締役会の他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

なお、当社は、平成28年6月28日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しており、下記の「④監査体制に関する運用状況」については、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても、監査役について同様の体制を整備・運用しております。

①コンプライアンスに関する運用状況

「エフピコグループ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」は、社内ネットワークシステムへ掲載し、随時確認できる環境を整備しております。また、法務・コンプライアンス統括室が中心となり、集合研修や月一回発行している「コンプライアンス便り」などを通じて、周知・浸透を図っております。

また、不正行為の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に資することを目的として、職場相談窓口に係る規程を設け、相談窓口を明示するとともに相談者に対して解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行ってはならないと規定しております。不正行為等の疑いがあるとの相談を受けた場合、相談内容を速やかに調査した上で、取締役会に報告し内部通報に対する適切な体制を敷いております。

②リスク管理に関する運用状況

具体的なリスク管理として、生産・物流・販売に関する業務リスクでは、原則月次で取締役、執行役員、ジェネラルマネージャーによるオペレーション会議が開催され、リスクを共有化するとともに課題・対応策を審議しております。また、グループ会社のリスク管理では、取締役、執行役員、グループ会社の代表者による情報交換会が定期的で開催され、リスクを共有化するとともに課題・対応策を審議することで、発生リスクへの早期対応ならびに、同様のリスクが発生することの未然防止に努めております。

③職務執行体制に関する運用状況

経営に関する重要事項を協議する機関としては、経営会議を設置し、原則月次で開催しております。また、経営上の意思決定機関として取締役会を原則月次で開催し、重要事項の決定のほか、取締役の業務執行状況の監督を行い、効率的な職務執行体制を敷いております。

また、情報資産を適切に保護することにより事業活動を正常かつ円滑に行うことを目的として「情報セキュリティ管理規程」を制定しました。今後、情報セキュリティルールの遵守を徹底し、不正利用の防止、情報漏洩の防止などの対策を実施してまいります。

④監査体制に関する運用状況

業務執行部門とは独立した社長直轄の監査室が、内部監査計画に基づき、定期的に当社及び子会社の業務監査を実施し、その結果を監査報告書にて、全ての取締役、執行役員に報告することで業務執行の改善を図っております。また、当社は、監査室、監査等委員と会計監査人のレビュー報告会を四半期毎に開催し、相互に意見交換を行うことで情報共有を深めております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	74,208	流 動 負 債	73,051
現金及び預金	18,151	買掛金	18,936
受取手形及び売掛金	32,421	短期借入金	20,587
商品及び製品	15,857	コマーシャル・ペーパー	15,000
仕掛品	118	リース債務	3,046
原材料及び貯蔵品	3,159	未払金	6,865
繰延税金資産	1,687	未払法人税等	2,758
未収入金	2,338	未払消費税等	763
その他	501	賞与引当金	1,987
貸倒引当金	△28	役員賞与引当金	91
固 定 資 産	145,273	その他	3,014
有 形 固 定 資 産	136,134	固 定 負 債	46,707
建物及び構築物	63,249	長期借入金	35,702
機械装置及び運搬具	22,891	リース債務	6,214
土地	33,371	繰延税金負債	45
リース資産	8,607	役員退職慰労引当金	1,415
建設仮勘定	3,282	執行役員退職慰労引当金	24
その他	4,731	退職給付に係る負債	3,094
無 形 固 定 資 産	2,330	その他	211
のれん	1,350	負 債 合 計	119,759
その他	979	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	6,808	株 主 資 本	98,223
投資有価証券	4,272	資本金	13,150
繰延税金資産	1,362	資本剰余金	15,860
その他	1,228	利益剰余金	74,304
貸倒引当金	△54	自己株式	△5,092
資 産 合 計	219,481	その他の包括利益累計額	1,138
		その他有価証券評価差額金	1,317
		退職給付に係る調整累計額	△178
		非 支 配 株 主 持 分	359
		純 資 産 合 計	99,721
		負 債 純 資 産 合 計	219,481

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		172,858
売上原価		115,635
売上総利益		57,222
販売費及び一般管理費		42,046
営業利益		15,176
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	95	
補助金収入	255	
受取賃貸料	73	
スクラップ売却益	133	
その他	332	892
営業外費用		
支払利息	179	
その他	146	326
経常利益		15,742
特別利益		
固定資産売却益	184	184
特別損失		
固定資産除売却損	222	
減損損失	113	335
税金等調整前当期純利益		15,591
法人税、住民税及び事業税	4,780	
法人税等調整額	△159	4,620
当期純利益		10,971
非支配株主に帰属する当期純利益		17
親会社株主に帰属する当期純利益		10,953

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	13,150	15,843	66,453	△4,942	90,505
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△3,102		△3,102
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			10,953		10,953
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
連結子会社株式の取得による 持 分 の 増 減		16		△149	△133
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	16	7,851	△150	7,718
当 期 末 残 高	13,150	15,860	74,304	△5,092	98,223

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	919	△249	669	416	91,591
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△3,102
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					10,953
自 己 株 式 の 取 得					△0
自 己 株 式 の 処 分					0
連結子会社株式の取得による 持 分 の 増 減					△133
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	397	71	469	△56	412
連結会計年度中の変動額合計	397	71	469	△56	8,130
当 期 末 残 高	1,317	△178	1,138	359	99,721

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 31社

子会社は全て連結しております。

主要な連結子会社の名称

エフピコ商事株式会社、エフピコチューパ株式会社、エフピコ物流株式会社、株式会社アイ・ロジック、エフピコアルライト株式会社、エフピコインターパック株式会社、エフピコダイヤフーズ株式会社、エフピコイシダ株式会社、西日本ペットボトルリサイクル株式会社、エフピコみやこひも株式会社、エフピコ上田株式会社

エフピコ上田株式会社については株式の取得により、エフピコグラビア株式会社については新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式会社ダックス、株式会社ダックス佐賀及び株式会社茨城ピジョンリサイクルについては、エフピコダックス株式会社（株式会社ダックス四国より商号変更）と合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

（主な耐用年数）

建物及び構築物 15年～35年

機械装置及び運搬具 4年～8年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ハ. リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金
当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ホ. 執行役員退職慰労引当金
当社は、執行役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ロ. 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。
なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ア. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

- (3) 追加情報
 (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)
 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 105,255百万円
- (2) 国庫補助金の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 267百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 655 |
| 計 | 922 |
- (3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約
 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。
 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|-----------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額 | 58,050百万円 |
| 借入実行残高 | 364 |
| 差引額 | 57,686 |

3. 連結損益計算書に関する注記

- 売上原価からの控除項目
 売上原価から控除している障がい者雇用に対する助成金の金額 531百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,284,212	—	—	44,284,212
合 計	44,284,212	—	—	44,284,212
自己株式				
普通株式(注)	2,889,332	54,756	77	2,944,011
合 計	2,889,332	54,756	77	2,944,011

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加54,756株は、当社株式を保有している会社の連結子会社化に伴う増加54,677株、単元未満株式の買取りによる増加79株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少77株は、連結子会社が保有する当社株式の売却による減少であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	1,448	35	平成28年3月31日	平成28年6月7日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	1,653	40	平成28年9月30日	平成28年11月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月24日 取締役会	普通株式	1,653	利益剰余金	40	平成29年3月31日	平成29年6月9日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び短期社債（コマーシャル・ペーパー）の発行による方針です。デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約を行い、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額管理及び残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を、定期的に信用調査書等にて把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされていますが、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、毎月末に時価を把握し、経営者に報告しております。

営業債務である買掛金の支払期日は、全て5ヵ月以内です。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	18,151	18,151	－
(2)受取手形及び売掛金	32,421		
貸倒引当金	△28		
	32,393	32,393	－
(3)未収入金	2,338	2,338	－
(4)投資有価証券			
その他有価証券	4,203	4,203	－
資 産 計	57,087	57,087	－
(1)買掛金	18,936	18,936	－
(2)短期借入金	364	364	－
(3)コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000	－
(4)未払金	6,865	6,865	－
(5)未払法人税等	2,758	2,758	－
(6)未払消費税等	763	763	－
(7)長期借入金 (*1)	55,926	55,904	△21
(8)リース債務 (*2)	9,260	9,361	100
負 債 計	109,875	109,954	78

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金20,223百万円を含んでおります。

(*2) 流動負債の部に計上されているリース債務3,046百万円を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、貸倒引当金の個別引当及び個別に信用リスクを把握することが困難な先について、一括貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4)投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

負債

- (1)買掛金、(2)短期借入金、(3)コマーシャル・ペーパー、(4)未払金、(5)未払法人税等、
(6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7)長期借入金

固定金利による借入金については、DCF法（割引金利を「リスク・フリー・レート＋スプレッド」とする計算方法）を用いた将来キャッシュ・フローの現在価値を合計し、時価を算定しております。変動金利による借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (8)リース債務

リース債務の時価については、DCF法（割引金利を「同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率」とする計算方法）を用いた将来キャッシュ・フローの現在価値を合計し、時価を算定しております。

- (注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額68百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、広島県福山市その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む。）を有しております。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価（百万円）
1,854	2,222

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」または「路線価」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職給付企業年金制度では、資格等級と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として資格等級と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、連結子会社の1社は、確定拠出型の制度として、確定拠出型企業年金制度を採用しております。このほか、一部の連結子会社は中小企業退職金制度に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (③に掲げられたものを除く)

退職給付債務の期首残高	3,422 百万円
勤務費用	219
利息費用	12
数理計算上の差異の発生額	△5
退職給付の支払額	△129
退職給付債務の期末残高	3,519

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (③に掲げられたものを除く)

年金資産の期首残高	1,285 百万円
期待運用収益	19
数理計算上の差異の発生額	△3
事業主からの拠出額	107
退職給付の支払額	△49
年金資産の期末残高	1,358

③ 簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	855 百万円
退職給付費用	139
退職給付の支払額	△37
制度への掛金の拠出額	△24
期末における退職給付に係る負債	933

(注) (1)採用している退職給付制度の概要で記載したもののうち、連結子会社で採用する制度については簡便法により会計処理しております。

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (原則法を採用した制度に係るもの)	
積立型制度の退職給付債務	3,519 百万円
年金資産	1,358
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,160</u>
 (簡便法を採用した制度に係るもの)	
積立型制度の退職給付債務 (簡便法)	498
年金資産 (簡便法)	289
<u>積立型制度の純額</u>	<u>209</u>
 非積立型制度の退職給付債務 (簡便法)	724
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (簡便法)</u>	<u>933</u>
 退職給付に係る負債 (原則法+簡便法)	3,094
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>3,094</u>
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	219 百万円
利息費用	12
期待運用収益	△19
数理計算上の差異の費用処理額	101
簡便法で計算した退職給付費用	139
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>453</u>
⑥ 退職給付に係る調整額 退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△102 百万円
<u>合計</u>	<u>△102</u>
⑦ 退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	256 百万円
<u>合計</u>	<u>256</u>

⑧ 年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

共同運用資産（注）	86.7 %
債券	5.7
株式	7.3
その他	0.3
合 計	100.0

（注）生命保険会社の一般勘定で運用している資産であります。

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑨ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%

(3) 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は222百万円であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,403円52銭
(2) 1株当たり当期純利益	264円86銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	66,620	流 動 負 債	74,988
現金及び預金	16,566	買掛金	12,640
受取手形	6,938	短期借入金	11,658
売掛金	17,865	コマーシャル・ペーパー	15,000
商品及び製品	12,044	1年内返済予定の長期借入金	20,223
仕掛品	68	リース債務	2,961
原材料及び貯蔵品	2,768	リース債務	7,739
短期貸付金	6,565	未払法人税等	1,759
繰延税金資産	914	未払費用	1,925
未収入金	2,471	賞与引当金	625
その他の金	430	役員賞与引当金	73
貸倒引当金	△13	その他の	380
固 定 資 産	132,387	固 定 負 債	44,802
有 形 固 定 資 産	120,557	長期借入金	35,702
建物	55,963	リース債務	5,916
構築物	2,434	退職給付引当金	1,904
機械及び装置	19,980	役員退職慰労引当金	1,144
車両運搬具	93	執行役員退職慰労引当金	24
工具器具備品	3,630	その他	110
土地	27,794	負 債 合 計	119,791
リース資産	7,997	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	2,662	株 主 資 本	78,062
無 形 固 定 資 産	853	資本金	13,150
ソフトウェア	744	資本剰余金	15,833
その他	109	資本準備金	15,487
投 資 そ の 他 の 資 産	10,976	その他資本剰余金	346
投資有価証券	3,743	利 益 剰 余 金	54,403
関係会社株式	5,080	利益準備金	667
長期貸付金	39	その他利益剰余金	53,736
敷金・保証金	752	別途積立金	15,200
繰延税金資産	815	繰越利益剰余金	38,536
その他の金	552	自 己 株 式	△5,325
貸倒引当金	△7	評価・換算差額等	1,153
資 産 合 計	199,008	その他有価証券評価差額金	1,153
		純 資 産 合 計	79,216
		負 債 純 資 産 合 計	199,008

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		137,975
売上原価		94,620
売上総利益		43,354
販売費及び一般管理費		33,502
営業利益		9,852
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	88	
受取賃貸料	144	
受取手数料	53	
補助金収入	233	
その他	275	801
営業外費用		
支払利息	168	
その他	131	300
経常利益		10,353
特別損失		
固定資産除売却損	140	
減損損失	47	187
税引前当期純利益		10,166
法人税、住民税及び事業税	3,134	
法人税等調整額	△123	3,010
当期純利益		7,155

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	13,150	15,487	346	15,833	667	15,200	34,482	50,350	△5,041	74,293
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△3,102	△3,102		△3,102
当期純利益							7,155	7,155		7,155
自己株式の取得									△284	△284
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,053	4,053	△284	3,768
当 期 末 残 高	13,150	15,487	346	15,833	667	15,200	38,536	54,403	△5,325	78,062

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	838	838	75,131
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△3,102
当期純利益			7,155
自己株式の取得			△284
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	315	315	315
事業年度中の変動額合計	315	315	4,084
当 期 末 残 高	1,153	1,153	79,216

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

（主な耐用年数）

建 物 15年～35年

機械及び装置 8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑥ 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	91,425百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務額	
①短期金銭債権	9,421百万円
②長期金銭債権	545
③短期金銭債務	17,555
④長期金銭債務	—
(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額	57,600百万円
借入実行残高	—
差引額	57,600

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	17,629百万円
関係会社に対する営業費用	55,675
関係会社との営業取引以外の取引高	153

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	2,889,332	54,679	—	2,944,011
合計	2,889,332	54,679	—	2,944,011

(注) 自己株式の数の増加は、会社法第135条第3項の規定による子会社からの自己株式の取得54,600株及び単元未満株式の買取り79株による増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税否認額	102百万円
賞与引当金	191
退職給付引当金	578
役員退職慰労引当金	347
未払費用否認額	522
投資有価証券評価損	98
その他	409

繰延税金資産合計 2,250

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 Δ 520

繰延税金負債合計 Δ 520

繰延税金資産の純額 1,729

6. 関連当事者との取引に関する注記 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	エフピコ物流株式会社	所有 直接100%	製商品の保管及び配送の委託 資金の借入	製商品の保管及び配送の委託 資金の借入	11,526 13,761	未払金 短期借入金	1,443 1,130
子会社	エフピコ商事株式会社	所有 直接100%	原材料及び商品の仕入 資金の借入	原材料及び商品の仕入 資金の借入	20,583 4,917	買掛金 短期借入金	1,998 2,761
子会社	エフピコみやこひも株式会社	所有 直接93% 間接7%	資金の貸付	資金の貸付	7,679	短期貸付金	1,132
子会社	エフピコインターパック株式会社	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付	6,299	短期貸付金	2,613
子会社	エフピコアルライト株式会社	所有 間接100%	資金の貸付	資金の貸付	4,913	短期貸付金	1,361
子会社	エフピコ上田株式会社	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付	3,062	短期貸付金	860
子会社	エフピコチューバ株式会社	所有 直接100%	資金の借入	資金の借入	4,259	短期借入金	3,098
子会社	株式会社アイ・ロジック	所有 直接100%	資金の借入	資金の借入	4,155	短期借入金	1,349
子会社	株式会社エフピコ茨城	所有 直接100%	資金の借入	資金の借入	2,029	短期借入金	223

- (注) 1. 上表の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
①価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に、交渉により決定しております。
②貸付金の利息は、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。
③借入金の利息は、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,916円21銭
(2) 1株当たり当期純利益 173円01銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 嶋	敦 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 本	芳 樹 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフピコの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフピコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 嶋	敦 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 本	芳 樹 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフピコの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

株式会社 エフピコ 監査等委員会

監査等委員 末 吉 竹二郎 ㊟
監査等委員 緑 川 正 博 ㊟
常勤監査等委員 中 居 敏 郎 ㊟
常勤監査等委員 松 本 修 一 ㊟

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
同連絡先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う。 公告掲載URL http://www.fpco.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. ご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法の変更などについては、お取引のある証券会社にお問合せください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店及び全国各支店でお支払いいたします。